

全員協議会次第

令和3年5月18日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長

2. 挨拶
小松議長

3. 協議事項
(1) カスミ三芳店による移動スーパーの開始について
(2) 藤久保地域拠点施設基本計画について

4. その他

5. 閉 会 (12:22)
山口副議長

令和3年5月18日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	井田和宏
議員	桃園典子	議員	細田三恵
議員	林善美	議員	菊地浩二
議員	落合信夫	議員	増田磨美
議員	本名洋	議員	内藤美佐子
議員	細谷光弘		
議長	小松伸介	副議長	山口正史

欠席議員

なし

説明者

福祉課副課長	西山大介	福祉課支援担当主査	柏崎勝人
福祉課副課長	古山智志	福祉課久保点検整備担当師	郷間成
福祉課副課長	新村優宗		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は、全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

コロナがまだまだはやっておりまして、本当に最近は感染者も増えてきているなというふうに感じております。三芳町でも同様に増えておりまして、本当に皆様お気をつけいただきたいなというふうに思います。基本的な手指消毒であったりとか、検温の実施であるとか、そういったこと、マスクの着用を徹底していただきまして、皆様、十分注意していただきたいと思います。

また、昨日は郡の議長会の総会がございまして、毛呂山町さん、また越生町さんと一緒に郡の議長会の歳入歳出、予算・決算をやらせていただきました。また、そのほか様々意見交換もさせていただきまして、ワクチン接種の状況であるとか、あと各議会の対応であるとか、そういったところも意見交換をさせていただきました。また、毛呂山町さんは6月で議長さんが替わられるということなのですけれども、越生町は4年間議長をされるということで、ああ、そういうところもあるのだなというふう感じた次第でございます。

今日は協議事項2点ございますので、担当課にはお忙しい中、ご説明ありがとうございます。スムーズな進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

◎カスミ三芳店による移動スーパーの開始について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（小松伸介君） それでは、全員協議会を始めさせていただきます。

冒頭に飲料水の持込みと飲用を許可したいと思います。

それでは、協議事項に移らせていただきます。1番、カスミ三芳店による移動スーパーの開始についてということで、福祉課の担当課の方がいらっしゃっておりますので、福祉課の副課長の西山副課長のほうで説明のほうをよろしくをお願いいたします。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。おはようございます。

それでは、カスミ三芳店移動スーパーの開始についてということでご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

資料のほうを御覧ください。町では令和3年3月19日に株式会社カスミと包括連携協力に関する協定及び災害時における物資の供給等に関する協定のほうを締結いたしました。包括連携協力に関する協定では、福

社分野をはじめとして、多くの事業を相互に連携協力するものですが、その一環として下記概要のとおり移動スーパーを実施することになりました。議員各位のご理解とご協力のほうをよろしくお願いいたします。

参考資料として①、②のほうを添付してありますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、1、事業概要。連携協定に基づく相互協力事業といたしまして、カスミ三芳店が移動スーパーを実施し、町は販売場所の選定等を行う。目的は、買物が不便な方への支援、コミュニティーの形成、安否の確認等になります。担当は福祉課と自治安心課になります。

2、開始日時と運行スケジュール。令和3年6月7日月曜日から運行の開始となります。運行スケジュールは、別添チラシ「運行スケジュール」のとおりになります。ただ、なお、チラシ作成後に一部変更になった箇所があります。一番後ろに資料のほうがつけてあると思いますので、そちらのほうをちょっとご確認いただければと思うのですが、カスミ移動スーパーのルート変更について（令和3年5月13日）、移動スーパーのチラシ掲載ルートが以下のように変更になりましたという形で、チラシとこちらのほうをちょっと確認を後ほどお願いできればと思います。

3、ご利用方法。別添チラシの「移動スーパーのご利用方法」をご参照いただければと思います。商品に関しましては、店頭価格と同様ですが、例えば広告のチラシ、そちらで掲載されている価格とは異なります。いわゆる通常の店頭価格という形になります。なお、この移動スーパーをご利用の際は、必ず買物袋、エコバッグというのですか、そちらのほうをご持参いただければと思います。

4、移動スーパーに関する住民の方のお問合せ先。こちらについては、カスミ三芳店、電話番号をここに書いてありますが、こちらのほうにお問合せをいただければと思います。

5、出発式。出発式につきましては、令和3年6月2日水曜日、10時から本庁舎インターロッキング広場のほうで行いたいと思っております。一応議会のほうの代表といたしまして、議長様には式典のほうに出席をしていただき、テープカットをお願いする予定になっております。そのため、議員さんにおいてもご都合がつけばご出席いただければと思います。

以上になります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいま説明いただきましたけれども、何かご質問等あれば。

本名議員。

○議員（本名 洋君） おはようございます。本名です。ご説明ありがとうございます。

非常にいい取組だとは思いますが、突然何か出てきたような印象も受けるのですが、経緯、例えばこの災害時の連携協定結ぶ中でこういう話が出てきたのか、あるいはカスミさんのほうから移動販売やりたいという話があったのか、あるいは町のほうなのか、その辺りの実現に至るまでの経緯の説明をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

経緯におかれましては、カスミさんのほうからまず包括連携協力という形でお話のほうをいただいております。その中の一つとして、移動販売、移動スーパー、こちらのほうの話が持ち上がってきたという流れになります。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、三芳町は町内のスーパーさんとも災害時の連携協定結んでおりますけれども、ではこのカスミさんとの災害時における物資の供給等に関する協定というのは、この移動販売の前からあったのか、あるいはこの話合いの中で、では災害時も協定を結ぼうという話になったのか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 同時進行という形になります。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、ちょっと1点、スケジュールでお伺いしたいのですが、スケジュール表の中で、水曜日の上から2番目に上富第1区とあるのですけれども、上富第1区と言われても、結構場所も広いと思うのですが、具体的に決まっているのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） すみません。ここは上富1区の集会所になります。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それから、すみません。もう一点お伺いしたいのですが、この事業概要で、当然スーパーの移動販売というのはもちろん主目的だと思うのですが、もう一つ、目的、買物が不便な方への支援、コミュニティーの形成、安否の確認等というふうになっているのですけれども、具体的にどういうふうなことをされるのか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

当初は、当然誰が来るか分からないので、その安否確認とかというのはちょっとできないかとは思いますが、長年やっていくことによって、運転手といいますか、販売員といいますか、その方と顔見知りになってくるかと思えます。そうしたところで例えば誰々さんは来ない。そういったような情報を福祉課のほうにいただいて、うちのほうでまたそこは安否確認のほうをさせていただくというような流れを取っていかうと考えております。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、具体的にこういう取組をやりますということよりは、その移動販売の中で、だんだんこういったコミュニティーの形成ができたり、あるいは「いや、今日は誰々さん来ないけど、大丈夫でしょうかね」みたいな、そういった事業をやっていく中でそういうふうにお互い確認し合うというか、そういう場を形成していくということになるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

はい、おっしゃるとおりです。

○議長（小松伸介君） ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

地域の方からは高齢化が進む中で、お買物の支援をぜひどういう形でできるのかというご相談もいただく中でしたので、突然の一報ではあったものの、喜ばしいことと考えており、またこのことがいい効果を発揮していただければと思っております。若干藤久保2区がエリアに、この店舗の地域ということもあるのでしょうか、近いといっても広い区でもあったりするので、ちょっとそこが残念と感じたりもしました。

私も事業概要のところでは少しお伺いをしたいのですけれども、たくさんの一覧の中には取組があるわけなのですが、先ほど見守りのことは承知いたしました、イトインコーナーというのがコミュニティーの場としてこれから活用されるのかなと感じて拝見をしております。健康づくりだったり、サロンのことだったり幾つか複数出てくるわけなのですけれども、こういうものは店舗内のイベントではあるのですが、協定先、協定を結んでいるところの事業としては何らか全町民に発信されるような進め方になるのか、それとも店舗の中にチラシみたいなものを掲示するようなシンプルなスタイルになるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） すみません。今のお話に対して回答いたします。

一応まず、今おっしゃっていただいたように、そのチラシの掲載、そういったスペースもたくさん設けます。あとはそのVTRとかで例えば情報発信するようなビデオ的なものも流したり、チラシでその事業とかのお知らせするような、健康づくりの事業とか、いろんな事業をする中で、そのイベントスペース、そういったものをお知らせしていく中で周知するのと、あと広報とか、ホームページとか、そういったものでも広く周知してこれからいこうかというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

今、お話の中で、広報という言葉も出ましたけれども、今そこをお伺いしたときに、スーパーはたくさんある中で載せ方にもよるのだと思うのですけれども、うたい方、大きくタイトルのつけ方にもよるのだと思うのですが、1つのスーパーの事業が広報でコマーシャルされるみたいな雰囲気にならないようなことを懸念するのですが、ちょっとその辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） 柏崎です。

一応おっしゃるとおりでして、あくまでも何か例えば健康増進課なら健康増進課のその認知症、例えばカフェとか、そういったサロンとか、そういったものの掲載を趣旨とするものであって、おっしゃるように民間さんの特定のあれするとか、そういったようにならないように気をつけてこれから検討していこうと思えます。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

あと、高齢世代の人材活用、活躍の場というような箇所もあるように拝見するのですけれども、これは積

極的に高齢者のこのマンパワーを力をカスミさんのほうで受入れをしていく努力をしてくださるといふふう
に受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） イメージ的には、そのレジでお買物をされた方が、そのレジの
かごから例えばマイバッグに入れるその台のところに買物のそのかごを、結構重くてなかなか持てないとか、
それをスーパーのレジの方が一回一回やっていたりするのが日常的にどこのスーパーでも見えるのですけれ
ども、そこで逆に言えばシニア活躍推進委員会ではないですけれども、その元気なシニアの方が「ああ、い
いですよ。私そこでボランティアしますよ」ということで、あえてそのかごをちょっと持ってあげるとい
うのですか、持ち運んであげますよという、その台に。小さなそういうそのボランティアでも何か世のため
に立ちたいという方がいれば、そういったところを積極的に、その方もそれで元気が出て、またお客様にと
つても助かるということであれば、これも一石二鳥かなというようなイメージで考えています。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

それは、町が考えることではないのかもしれないのですが、有償ボランティア、無償ボランティア、どち
らのほうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） 一応無償でそういったものを、自分の活力を提供したいとい
う方がいらっしゃればぜひお願いしたいということのイメージで考えています。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） おはようございます。細田です。よろしく願いいたします。

カスミのホームページを見せていただいて、他県のほうでもカスミの店舗でこういう移動販売をされてい
らっしゃるのだなと思っていて、カスミ側からすると今に始まったというか、経験のある中で三芳町でも試
みてみようかなというところで、前向きなところを感じさせていただきましたけれども、この運行スケジ
ュールを立てるに当たって、町側はどのようなところを考慮してスケジュールリングしていたのか。変更になっ
ている部分もあるので、そういった変更になった経緯の理由とかも含めて教えていただければありがたいです。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） まず、福祉課と自治安心課のほうで主体になっているその停留
所、このどこで止まって販売するののかというのを考えたときに、どうしても道路でやるわけにはいかないの
で、その駐車場を2台分、3台分のスペース取るのです。販売は15分程度その1か所で販売するのですけれ
ども、駐車場をどうしても二、三台分取りますので、邪魔にならないように、またはするために、まず集會
所とか、公共施設関係の施設と、それとあと福祉施設さんのほうにご協力をいただいて、まずは組ませてい
ただいております。

変更になったその経緯については、やっぱりカスミ側と、あと役所内で各課といろいろ会議を何回かする
中で、後々からどうしてもやっぱり学童がその時間公園に多いとか、集会所の付近で遊んでいるとか、では

その危険を防止するためには、その時間帯は午後ではなくて、午前に持ってきたほうがいいのではないかと、いろいろ何十か所の中をやりくりするのも結構大変だったのです。その後、いろんな意見が後から出る中で、安全で例えば福祉施設さんであれば、その送迎の時間にかち合ってしまうとか、ですからそれは変更願えないとか、いろんな意見が後から出てきまして、それで変更がどうしても出てしまいましたと。あくまでも安全と、あと施設さんとか、そういった方々のそのスケジュールの中に邪魔にならないような中で組むためにちょっと若干変更が後から出てしまいましたという経緯があります。

○議長（小松伸介君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

このチラシは私たちの手元にあるものは、変更前のスケジュールになっているのですけれども、これはきつとたくさん刷っていらっしゃるのか、これからの変更になると思いますけれども、そちらのご迷惑になっていないのかというところもちょっと気になったのですが、そちら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） このチラシのほうは2万枚刷らせていただいております、行政区を通じて1万何千万枚配らせてもらっております。あとは施設、例えばコピスでも、体育館でも、あと公民館をはじめ、あと福祉施設さんのその停留所関連、この辺に配らせていただいております、その後に若干どうしても月曜日の午後の部分なのですけれども、先ほど副課長のほうからお話がありましたその午後の部分に関して、月曜日の。どうしても変更があったのですけれども、そこはホームページに今、変更後のものをアップしております、あとこれから広報、6月1日号の広報で出るものにも変更したものを掲載する手続を取って今進めております。

○議長（小松伸介君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、このチラシはこのままで配布されているのですか、これから配布されるのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） このチラシは既にもう配布されております。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） そういえば入っていました。ホームページと、あと変更のできる限りの努力をされると思いますけれども、できましたらこの対象になって、変更になっている方々への特別に何かポスターを貼るだとか、そういうところも努力されるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

その部分に関しましては、そこが担当する区長さんとかにお願いをしまして、回覧のほうをちょっと考えております。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

高齢者が増える中で、移動スーパーというのはとても大切なところですが、ただ、やっぱり先ほどもありましたように、三芳町は様々な事業者がありますので、公平性ということをきちっとしないといけないと思うのですけれども、支出面で町としてはどういったところに現在支出、チラシ代とかあると思うのですけれども、その辺は支出面というのはどういうふうを考えているのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的に支出に関しては、役場のほうで支出しているものはありません。今、議員さんからおっしゃられたチラシに関しても、これもカスミのほうで作成していただいておりますので、町のほうからは支出がありません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これは、災害のときのことを結んでいますので、何社かとやっていますので、それは分かるのですけれども、今後もそうしたらここに対しての町の支出はないというふうに捉えてよろしいのですか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的にこの移動スーパーに関しては、支出のほうはないと考えております。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） あと、事業概要のところに、「町は販売場所の選定等を行う」とありますので、このやっぱり何回かもう職員が打合せをしているようですけれども、職員も私は多忙だというふうに捉えているのですけれども、こういった時間がまだ今後も何回か取られていくのかどうか、その点はどう考えているのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 一応今回は初めてということもありまして、このようにやってきたわけですが、今後は基本的にはカスミさんのほうで考えて行っていくと我々としては考えております。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。よろしく申し上げます。

今回のこの取組は本当に高齢化になってきて、すばらしいと思うのですけれども、今回これを行うに当たりまして、まず区長さんとかとは相談されているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） 区長さんのほうもかなり相談させていただいております、いろんな団地とか、またはマンションとか、そういう大がかりなところ、その辺は何回も区長さんを通じて、例えばどういう時間帯、どの場所で、そういったものをいろいろ聞いていただいたり、考えていただいたりして、周知徹底していただいて、協力いただいております。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

それで、今回のこの趣旨の中で、共生社会のこととか、いろいろ書いてあるわけなのですけども、あと先ほどおっしゃっていたコミュニティーの場として活用していただきたいとか、それから安否確認とか、そういったことが含まれていると思うのですけれども、これって全町的にやっていかないと、1つの区が抜けているというのは、この趣旨に抜けてしまう区があるのかなとちょっと思ったのですけれども、その辺に関してはどうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 増田議員、もう一度お願いします。

○議員（増田磨美君） 藤久保2区はここに入っていないわけなのですけども、こういった趣旨は、この趣旨から藤久保2区だけ抜けてしまうのかなとちょっと懸念したわけなのですけども、その辺に関しては特にお店とかがあるというか、ほかに何か特に問題はないというふうに考えられたのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） ご指摘のとおりでして、どうしても他社のお店がたくさんある地域ですので、そこはやっぱり考慮して、逆に言えばあまり介入してはならないというようなこともたくさん検討した結果、こういうふうになりました。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしたら区長さんですとか、その辺にご相談されてということによろしいのですよね。はい、分かりました。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

区のほうからも何か森の里が買物難民という話で相談受けていたので、これよかったなと思っているのですが、連携事業一覧の中のネットスーパーの利用を促すためのスマホやパソコン講習会の開催となっておりますが、こちらについては町内全域が対象なのでしょう。下から3番目のネットスーパーの利用というところ。活用講座なのですけども。

○議長（小松伸介君） 分かりますか。大丈夫ですか。

福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） こちらは社協さんのほうで提案されておる事業でして、あくまでも皆さんに広く多分社協さんの中で周知されて、そこのイベントスペースで講座をやるというようなイメージだと思います。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

ホームページ見ますと、ネットスーパーの範囲が上富が抜けているのです。だから、ぜひいろいろな事情があるとは思いますが、町内全域対象ということだったら、何とか上富のほうも入れてもらえるようにちょっと相談してもらえばなと思って言いました。すみません。よろしくお願いします。

○議長（小松伸介君） 要望ということでよろしいですかね。

では、鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回のこの事業、恐らくカスミさんのほうからしても、やっぱり民間事業なので、企業の認知度アップ、また販路開拓もあると思うのですが、町内ご存じのように幾つもスーパー、同業種があると思うのです。見ると、中にはほかの地域で移動スーパー等やっている企業もあります。今後そういったところが町のほうにぜひうちもやってみたいと、曜日はかぶらなくても、その地域、同じような地域に週2回よりも週3回、4回来てくれたほうがその地域の人は助かるので、そういった意味で提案があった場合は考える余地はあるということなのですか。それともこの協定があるから、もう三芳町としてやるのはカスミさんだけというがんじ絡めな協定というか、事業なのか、そこについてのお考えをお聞かせください。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） そういう業者がまた相談に来られたとき、そのときにまたちょっと検討のほうをさせていただければと考えております。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それと、スケジュールというか、出発式についてお聞きしたいのですが、これは期日的にもちょうど私たち議会からすると、定例会始まって翌日、2日目になります。なのですが、この出発式を実際始まるのが6月7日ではないですか。いろいろ事情を考えた中で2日にしたと思うのですけれども、この出発式をやる意義と、どのような内容をやるのかについて予定をお聞かせください。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） この出発式に関しましては、マスコミのほうにプレスの方を促す予定でして、こういうのをやりますよというのをちょっとしたイベント式的に、やっぱりカスミさんのほうでもいろいろな各自治体と組んで連携してやっているみたいなのですけれども、うちもそれと同じようなイメージで、広く皆さんにできれば周知したいと。近くの方々だけが例えばもう来るのかもしれませんが、そういったもので少しでも分かっていたきたいという趣旨もあります。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、この事業のプロモーション的な要素が多いということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課主査。

○福祉課福祉支援担当主査（柏崎勝人君） 町と包括連携を組んで、そしてこれからこういったものを行うという意味で、マスコミさん等も来ていただいて、それが例えば少しでも周知になればというのもこの趣旨の中にはあります。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。この包括連携協定に関しましては、このたびは三芳町と結んだわけですが、ちょうど店舗の

立地が富士見市との境部分になっております。このたびそういう意味合いで、富士見市さんとはどのような状況か、ご存じでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

すみません。そこはちょっと確認取っておりません。すみません。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

疑問に思いましたのは、高齢者のボランティアさんであるとか、様々なイベント事をイートインスペースを活用しながらというお話がある中で、ご商売ですので、スーパーですから。先ほど販路開拓というお話もありましたけれども、そういう意味合いにおいては、あの場所であれば富士見市でもと店舗側としては、そういう思いもあった場合に、もし2つと結んで、同じような内容で高齢者のマンパワーがそこにといたら、三芳町の希望される方や、またイベント的なこともなかなかやりづらいのかなと、大勢の方が希望されるとやりづらいのかなと感じたものですから、隣接はどうなっているのかとお伺いした次第なのですが、そう感じたので伺いました。いかがでしょうか。その点に関してはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

近隣の市町村と協定を結ぶかどうかはすみません。確認をしておりませんので、ちょっと何とも今お答えのしようがないところはありますが、もし仮に協定を結ぶというようなことであれば、そこはお互いに調整をしながらと考えております。

○議長（小松伸介君） ほかにありますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これ土、日はやらないということで、祝日はどうなのですか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的に祝日はやります。ただし、お正月の三が日ですか、そこはお休みという形というふうに向っております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、例えば台風とか、天候の都合とかあって、やるのがかえって危ないとかという場合はやめる場合もあると思うのです。そういう場合のアナウンスとか、そういうのはどうするのですか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的に台風とか、そういったとき、避難勧告が出ていると、基本的には中止というような形になっております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、避難勧告とか出ていなければやるのですか。

○議長（小松伸介君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 一応カスミさんのほうに確認をしたところ、そのようなお話でした。

○議長（小松伸介君） 大丈夫でしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） なければ、以上で協議事項1については閉じさせていただきたいと思います。

担当課の皆様、ご説明ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前10時04分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前10時05分)

◎藤久保地域拠点施設基本計画について

○議長（小松伸介君） そうしましたら、協議事項2番、藤久保地域拠点施設基本計画についてということで、施設マネジメント課の皆様に来ていただきました。

ご説明のほうは課長からよろしいですか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 皆さん、おはようございます。本日はお時間いただき、誠にありがとうございます。施設マネジメント課の古山でございます。本日は、当課藤久保地域拠点施設整備準備担当の郷間、新村の3名で藤久保拠点施設の基本計画素案がまとまりましたので、ご説明させていただく予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明に入る前に、私のほうからちょっとおわびを申し上げたいと思います。本来であれば、このような基本計画に関しては全員協議会の開催前に議員の皆様には十分資料のほうを御覧いただく機会を設けさせていただいて、その上で説明させていただくべきところではございましたけれども、4月27日に内部の検討会議を経まして、各課の修正箇所を取りまとめて、その取りまとめた結果が結構時間かかってしまいまして、昨日ようやく皆様に提出できるような状態になりまして、送付と資料提出のほうが全員協議会開催の前日になってしまったことを改めてここで大変申し訳なく思っております。どうも申し訳ございませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、これから担当のほうからも説明させていただきますけれども、あさっての5月20日からパブリック・コメントのほうは実施させていただきたいと思っております。意見募集期間の終了が6月21日月曜日までなのですが、議員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。それを調整させていただき、ご回答のほうを差し上げたいと思っております。短い時間で大変恐縮な場合がございますけれども、6月4日の金曜日までに議員の皆様におかれましての意見を頂戴いたしまして、その意見に対して6月18日金曜日に書面にてご回答させていただきたいと考えております。6月議会も始まる中で、

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、今回の資料も直前になっての提出も含めまして、改めておわび申し上げるところでございます。申し訳ございませんでした。

それでは、担当のほうから素案についての説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） では、施設マネジメント課技師、お願いします。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師の郷間と申します。よろしくお願いします。

本日、藤久保地域拠点施設基本計画、こちらお配りしています冊子と、あとこちらお手元の本日の資料、こちらに基づいて説明をさせていただきます。比較的ボリュームがあるものですから、こちらのほうにかいつまんで整理させていただきましたので、こちらのほうを中心に説明させていただきます。

まず、藤久保地域拠点施設基本計画について概略を説明させていただきます。これにつきましては、平成31年3月に取りまとめました藤久保地域拠点施設基本構想に基づき、より具体的に法令などの規制や条件などを検討しまして、住民の意見などのニーズを反映した上で、配置や規模などの建築計画を定め、基本設計・実施設計などに際し、必要となる条件を整理したものでございます。

また、施設において提供する各種サービスについて、庁内の検討会議などで関係部署等と協議を行いながら、複合化のメリットを生かして、質の高いサービスが提供できるように整理したものでございます。

施設を整備する手法につきましては、従来の発注手法に対し、官民連携の手法を加え、メリット、デメリット、実現可能性などを比較して、最適な事業手法を整理いたしました。

計画の策定に当たっては、住民の意見を十分把握するために、様々な手段で意見募集を行いました。

また、学識経験者や公共施設利用団体、公募委員等で構成された基本計画検討委員会を現在までで8回、内部の検討会議を現在で10回行っております。様々な観点からバランスの取れた計画となりますよう配慮して定めたものでございます。

資料のほうを1枚めくっていただきまして、藤久保地域拠点施設基本計画の説明経緯をちょっと概略説明させていただきます。藤久保地域拠点施設の基本計画につきましては、過去にも全員協議会等でご説明を申し上げているところでございます。その中でご意見等を伺っているところでございます。今回取りまとめたものをご説明する機会を頂戴いたしました。過去にご説明した内容について、ご意見等を踏まえて、修正した部分などもございますので、本日はそちらを中心にご説明申し上げようと思っております。

過去の全員協議会の概要を示してございます。令和2年1月の全員協議会において、基本計画の進め方、スケジュール、施設配置案の検討状況などを説明させていただきました。

令和2年8月の全員協議会にて諸室リストの考え方、諸室の複合化、図書館のバリアフリー、学校開放、関係者との協議の進捗についてご説明させていただきました。

令和3年2月の全員協議会につきましては、平面のモデルプランについて説明をさせていただきました。

令和3年3月の全員協議会におきましては、PFI等導入可能性調査、VFM、事業スキーム、整備費概算、総合評価などについてご説明させていただきました。こちらを踏まえまして、本日説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、お手元の資料でいいますと、14ページからになります。基本計画の14ペー

ジに策定方針というものを記載してございます。こちらは基本計画を策定する上で、柱となる部分について方針を定めたものとなっております。

1番といたしまして、地域住民との共創。こちらにつきましては、利用者の意見を積極的に取り入れることにより、地域に愛される施設を目指すということが方針として掲げられてございます。

2番の基本理念の具体化につきまして、こちらのほうにつきましては、「図書館を核とした未来創造拠点」というテーマを掲げまして、利用者の多い図書館を核として、そこから広がりのあるサービス、こちらが提供できるような施設を目指すことを方針として掲げております。

3番、情報収集・情報発信の強化というところでございますが、団体ヒアリングや検討委員会などにおきまして、主に利用者から自分たちのやっている活動をより広い範囲に情報を発信したいのだというような意見が多かったものですから、必要となる情報の収集や発信を強化することを掲げております。また、情報の発信におきましては、学びなどのきっかけとなる情報、基本計画の中では「+α」と表現しておりますが、こちらのほうが得られるような施設づくりを目指すことを方針づけております。

4番につきまして、全ての人の居場所づくりとなっております。テーマとして「みんなのプラットフォーム」という言葉を今回基本計画のまとめの段階で新たに追加しております。こちらにつきましては、誰もが快適に利用できるとともに、交流やチャレンジを生み出すことができる施設を目指すものを方針づけたものでございます。

その後、基本計画の17ページ以降は、検討会議の概要。検討委員会の概要といたしまして、先ほどご説明申し上げた庁舎内、庁舎外の会議につきまして、開催状況を報告させていただいております。

21ページからは利用者や住民意見募集等の概要といたしまして、団体ヒアリングでありますとか、意見箱の設置、町のSNS等に意見募集、こちらによって住民の意見を募集した概要を記載してございます。

その後、24ページから、こちらについては「みよしmachijAM」、もしくは説明会やまちづくり懇話会等で広く住民から意見を募集させていただきましたので、その結果と内容を整理してございます。

資料のほう、お手元の資料でまた1ページめくっていただきまして、4ページで、26ページからこちらから施設の整備計画の項目が始まってございます。26ページに施設整備計画の基本的な考え方を記載してございます。

1番として、複合化による効果を最大限に引き出すことを考え方として提示しております。こちらは小学校と図書館をはじめとする複数の公共施設が複合化することにより、お互いが連携して相互利用などのメリットを期待します。整備計画にあっては、そのようなメリットを最大限に引き出すことに注力して検討を進めました。

2番のバリアフリー・ユニバーサルデザインにつきましては、利用される方が誰もが快適に利用できるよう、段差解消などのバリアフリーや個々の設備の使いやすさなど、ユニバーサルデザインに配慮することを整備計画の中に盛り込んだものでございます。

3番、防災拠点。こちらにつきましては、過去の全員協議会で議員よりご意見いただいた部分を新たに追加してございます。藤久保小学校の体育館が地域防災計画におきまして指定避難所となっております。指定避難所として必要な機能を十分に果たすよう配慮し、今後新たに求められる機能としまして、避難所として体育館の空調設備であるとか、自然エネルギーを利用した発電設備などについても検討していくことを掲げ

たものでございます。

4番、新しい生活様式への対応。昨今、新型コロナウイルス感染症、現在も継続しておりますが、新しい生活様式ということで、生活様式に大きな影響を与えている状況でございます。現時点でも非接触型のサービスや密の回避など、新しい生活様式への対応が必要となってきた状態でございます。例えば図書館におきましては、非接触の自動貸出機の導入などを検討したり、小学校でも教室と一体として利用できるオープンスペース、こちらの整備などを検討することにより、例えば密の回避であるとか、そういうものに配慮した授業を行えるようにするなど対応が必要となっております。また、施設全体におきましては、フレキシブルな使い勝手に配慮して、可動間仕切りなど臨機の対応ができるようなものを整備の方針として織り込んだものでございます。

5番の財政負担軽減の工夫でございます。こちらにつきましては、令和3年3月に三芳町公共施設マネジメント計画というのを決めました。それにつきまして、公共施設の複合化により、機能を集約し、サービスを維持しながらも施設をスリム化することは基本方針の中で位置づけられております。施設計画におきましても、例えば類似する諸室の統合や複合化による相互利用など、サービスを維持しながら施設のスリム化、またそれによる財政負担の軽減について検討を進めていくところでございます。

一応この5点につきまして基本的な考え方として基本計画の中に定めてございます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、31ページ、基本計画のほうは31ページからなるのですが、配置計画、こちらにつきましては、令和2年8月に開催しました全員協議会にて内容についてはご説明させていただきました。いろいろな配置、複数のケースを検討した結果、今、こちらの基本計画に載せたプランが一番機能面、例えば複合化によるメリットを出しやすいとか、財政面、仮設校舎が要らないとか、そういうことにより、最も優れているものと判断して、この配置計画を基本計画としては定めたものでございます。細かい内容につきましては、お手元の資料、基本計画の中に書いてございますが、令和2年8月の全員協議会にて細かく説明させていただいたところでもございますので、こちらのほうについては割愛させていただきます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、基本計画のほうは37ページから施設規模等について定めてございます。大きな方針としては、個々の部屋の広さというのは、基本的には既存施設の規模をベースとして同等程度で考えております。また、施設のスリム化、複合化によるスリム化をどこへ出すのかという話につきまして、既存施設のうち例えばその単用途で使っている部屋なんかを多目的化して、統合できる部屋は統合して、使い勝手を上げることによって施設全体のスリム化というのを図っていくというふうを考えてございます。バリアフリーやユニバーサルデザインなどに配慮して、新たに必要となる面積を考慮しております。例えば図書館部分におきましては、書架、こちらはやっぱりそのいろんな方が使われるということで、高さが低い低書架のほうが望まれる傾向にございますので、そういったことにより蔵書数を確保するためにどうしても面積が増えてしまう部分、そういうところございます。また、トイレなんかにつきましても、やはり誰でもトイレというような今、そういうものがございますので、そういうものを十分整備することで、やはりその面積が増える部分ということは出てきますので、そういうものについては考慮してございます。

複合化施設としてのメリットを出すために必要なスペースや、新たな取組に関するスペースを確保しております。こちらにつきましては、今までのその各施設になかったコミュニティスペースと呼ばれる交流ス

ペースでありますとか、コワーキングスペース、こういった新たな試みに配慮して、こういう新しい部屋を今回の基本計画の中では整備する方針で定めたものでございます。

また、4番としまして、小学校と複合化して建てることとなりますので、小学校との連携を強化しまして、コミュニティスクールや学校開放などで公共施設の利用者が実質的に使える利用可能スペースというものの増加を見込んでございます。

一方、今、民間施設としまして、商工会であるとか、社会福祉協議会などのものもこの中に書いてあるのですが、そちらのほうにつきましては、基本計画段階での想定規模という形で入れさせていただいております。基本計画のほうは37ページからメインの部屋の考え方について記載をしております。

42ページから諸室リストというのを載せてございます。こちらは今の基本計画の中で必要と考えている諸室及びその規模、あとなぜそのような面積、規模が必要なのかというのを考えた要件というものをまとめたものでございます。こちらにつきましては、今後この基本計画をまとめた後、この後事業を進めるに当たって、例えばその基本設計に近いもの、例えば要求水準書をつくるような場合において、改めて詳細なものというのを煮詰めていくこととなります。一応このような諸室リストを合計しますと、基本計画の資料では45ページ、お手元の資料では8ページに記載してございますが、施設全体としての面積は、複合公共施設が4,770平米、小学校といたしましては、校舎が6,740平米、体育館が1,000平米という規模になってございます。参考までに資料のほうとしては、既存の施設の面積を載せてございますので、参考にいただければと思います。

お手元の資料9ページ、基本計画としては50ページからなのですが、建築計画（モデルプラン）を載せてございます。モデルプランというのは、先ほど算出した施設規模なんかを各種建築基準法の制限とか、そういうものを勘案して、この敷地にボリュームとして当て込んだものでございます。もちろんその中で、最低限考えられるその部屋の関係性とか、そういうものは記載してございますが、一番この中で大事なものというのは、ボリュームとしてこの建築計画に無理がないかと、そういうものを確認するために作成したものでございます。

50ページに1階部分のモデルプランが記載してございます。外部のも一緒に入っております。この中で配慮したものであるというのは、やっぱり学校に行きますと、中庭広場というのがございまして、こちらのほうが公共施設との間を隔てているスペースがあります。ある程度の距離を保つことによって、例えば日影のこととか、そういうものについて配慮することができます。モデルプランにつきましても、詳細につきましても、すみません。過去の全員協議会等でもご説明申し上げているところでございますので、細かい部分は割愛させていただきますが、基本的にはそのときの資料と同じ形になっております。

資料のほう、先に進みまして、ごめんなさい。53ページのほうで断面プランについて掲載してございます。こちらにつきましても、従前に説明を1度申し上げているところではございますが、今回は新たに基本計画の中で、道路斜線とか、そういう建築基準法のチェックを行いました。また、日影規制というのを以前全員協議会の中でも、例えば公共施設が校舎に与える日影の影響などというご質問いただきましたが、それにつきましては、今この中庭広場の幅が大体18メートルくらい確保できれば、基本的にその公共施設の日影というのが小学校の校舎に大きく影響を与えることが回避されるだろうというような検討結果になっております。

次に、54ページになります。こちらは外部計画になります。公共施設につきましては、みらい通り、鎌倉通り、こちらの交流部、交差点部に面して建てる計画になっておりますので、みらい通りや鎌倉通りを歩く方、通行される方の流れを取り込んで、にぎわいのある外部広場を配置するよう検討しております。

また、建物と連携して利用できるような広場、先ほどのモデルプランでいきますと、中庭広場を配置しまして、イベント等で利用できるようなことを考えております。

また、小学校のグラウンドにつきましては、可能な限り大きく取るような計画となっております。また、地域開放も考慮した配置を検討しております。

駐車場につきましては、やはり歩行者と車両、車の動線がクロスしますと、危ないこととかも生じますので、可能な限り車両動線とそういうクロスするようなことがないように配置しております。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、今回のモデルプランでは西側の敷地につきまして120台程度の駐車場を確保するような計画となっております。

続きまして、構造計画となります。お手元の資料は10ページ、基本計画のページ数は55ページになっております。基本計画上では鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造を併用しております。これは、想定される規模において経済性であるとか、耐震性の出しやすさ、そういったものでメリットが考えられるということで、鉄筋コンクリート造を想定しております。

また、複合化及び運営過程での改装等を考慮して、耐震壁の配置を工夫したり、床の積載荷重の変更に対応できるような計画を考えております。

耐震安全性につきましては、基本的なその公共施設の耐震化安全性の基準というのは、国土交通省で定めます「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」というもので定めがあるのですが、この中で耐震分類Ⅱ類（震度6強～7程度の地震において構造体に大きな補修をすることなく継続的に建物が利用できるレベル）となっております。

次のページに行ってくださいと、56ページです、基本計画のほうは。こちらに設備計画のほうの概要を載せてございます。設備計画につきましては、空調設備、電気設備につきましては、もちろん省エネルギーや経済性に配慮したものを設計において選定することとしております。

お手元の資料11ページに行ってくださいまして、電気設備に関してICT環境を整備するとともに、小学校にあってはプロジェクターやタブレット端末を用いた授業、このようなものに対応できるような計画とすることを定めております。

また、環境負荷を低減させる屋上緑化や太陽光発電などの自然エネルギーの活用について検討をいたします。

複合施設であることを生かして、自然エネルギーの活用状況が分かるような表示ディスプレイ、このようなものを掲示しまして、利用者が見えるようにします。また、小学校の授業などでもそういうものを活用できるようにきっかけとなるような施設として検討をしております。

景観・環境計画についてです。ページとしては同じ56ページに書いてございます。建物のデザインといたしましては、ランドマークとして愛着を持ってもらえるようなデザインとなるように配慮をします。

緑化につきましては、現在も藤久保小学校の周りとか、比較的植栽が残っているのですが、可能な限り既存樹木などを利用しながら、景観と緑化に配慮した計画とします。建物緑化につきましては、やはりそ

の管理費などの面もございますので、そういうものを考慮しながら活用を検討していきます。

小学校につきましては、積極的に内装を木質化をしていきます。複合公共施設につきましても、やはりその壁とか、そういう内装材のメンテナンスのしやすさや、かかるコストなどを考慮しながら木質化を導入する計画となっております。

お手元の資料12ページで、基本計画では57ページになりますが、こちらに整備費概算を記載してございます。こちらにつきましては、いわゆる従来方式というもので発注した場合の整備費概算を載せております。合計として75.4億円、こちらのほうを整備費概算として基本計画の中で算出しております。こちらにつきましては、令和3年3月19日の全員協議会でご説明申し上げたところでございますが、このときと金額は一部変わっているところがございます。こちらにつきましては、3月の資料では、中庭の上に大屋根というその屋根をかける計画となっておったのですけれども、その設置については、今のところ必須ではないという考えに基づきまして、大屋根分を除いた概算としております。こちらにつきましては、この後、官民連携による整備費等の圧縮については説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料、1枚めくっていただきまして、基本計画としては58ページから管理運営計画について記載がございます。整備計画につきましては、複合化を生かして施設のスリム化を図ることとしています。管理運営計画では、複合化を生かして横断的なサービスを提供し、サービスの質の向上を図ることを記載してございます。

例えば各種サービスに対して図書館が所有する資料や情報などを積極的に活用してもらうことを考えております。

市民活動において、町だけではなく、商工会や社会福祉協議会などとタイアップをしてイベント等を企画することを考えております。

コミュニティスクール制度や学校開放を利用して学び直しやリカレント教育など、幅広い学習支援を行うことを検討しております。

このように施設が複合化することによりまして、新たな取組、こちらのほうを期待するものでございます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、14ページ、資料にちょっとページ数抜けているのですけれども、事業手法の分析が基本計画の中では66ページから始まってございますので、こちらのほうを御覧いただければと思います。こちらのほうにつきましても、3月の全員協議会のほうで事業手法についてはご説明差し上げているところでございますので、かいつまんで説明させていただきますが、従来方式と各種官民連携手法などを比較した結果、DBOによる整備に優位性があることが確認されたということを3月の全員協議会でご説明させていただいたところでございます。

お手元の資料の次のページにも一応一覧表としては載つけてございます。このことにつきまして、学識経験者などで構成される検討委員会で説明を行った上で、庁内の検討会議にて基本計画において事業手法は官民連携方式で進める。内容としてはDBOまたはPFI-BTOということで進めるというところを定めたところでございます。

官民連携手法がすぐれているということを判断した要素でございますが、VFMの算出結果により、DBO方式で4.5%、PFI-BTO方式で3.2%の圧縮効果が確認できたこと。民間事業者のヒアリングなどにより、事業者の参画意欲があったことから、市場性、実現性です。こちらのほうを確認できたこと。事例調

査、各施設の視察などにより、実効性が確認できたこと。財源確保の条件に対する柔軟性が確認できたことなどが判断要素となっております。

お手元の資料、16ページになります。基本計画の中では88ページからでございますが、ではこのように定めた基本計画を受けまして、今後どのようなものを進めていくかということに記載してございます。

中身につきまして、大きなところで、費用というか、予算の部分でございますが、一般財源の確保や地方債など資金調達の方法の協議、今年度というか、次年度以降、順次整備の計画をやっていくのですけれども、整備年度におきまして活用可能な補助金とか、そういうもののメニューなどの確認などを進めていく必要があります。また、一般財源の確保などで一時的な財政負担の影響が大きいと判断された場合は、そういうことが柔軟に対応できるPFI-BTO方式によるさらなる財政負担の平準化などについても並行して検討していく必要がございます。

この後、施設やサービスに求められる性能について取りまとめた要求水準書及び民間事業者の募集に関する条件、審査基準等を取りまとめた募集要項、こちらについて作り込みを行っていくところでございますが、こちらにつきましては、事業者などのヒアリングを行って、実現性を担保しながら、内容の精査のほうを行っていく必要がございます。事業費に関しましては、事業者ヒアリング等を行う中で、参考となる見積りを徴収するなどして、コストを削減できるポイントなどを考慮しながら、この本日お出ししている概算工事費の精度を高めていき、予定価格について設定を行っていくと考えております。

PFIなどの官民連携手法におきましては、この今後やっていく要求水準、この作成と募集要項、この作成が町と事業者の一番重要な接点となっていきます。基本計画を定めた後、引き続き要求水準書や募集要項を作成する準備を進めていきますが、またこのようなものの策定におきましては、今後も様々な機会で議会のご意見等を伺って、よい施設を整備できるように努めていきたいと思っております。

最後に、スケジュールとなりますが、基本計画のページ数は89ページです。お手元の資料では17ページですか。この後、パブリック・コメントの実施を予定しております。現在の予定期間としましては、令和3年5月20日から令和3年6月21日にかけて、パブリック・コメントのほうを実施していくことを考えております。

また、第4回住民説明会としまして、まちづくり懇話会の場を使いまして、令和3年6月19日及び6月20日曜日、こちらのほうを開催していこうと思っております。

先ほど古山のほうからご説明申し上げましたが、今回の内容に関する議会の意見を6月4日までにお寄せいただければと考えております。

そちらにつきましては、6月18日に書面にて回答させていただきたく考えております。

その後、パブリック・コメントの結果の公表につきましては、6月28日頃を予定しております。これによって藤久保地域拠点施設の基本計画というものを定めるものでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） ご説明ありがとうございました。

ちょうど1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

(午前10時35分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前10時46分）

○議長（小松伸介君） 休憩前に説明をいただきましたけれども、説明いただいた点に対しまして何かご質問等あればお受けしたいと思います。

どなたか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。

私は、藤久保拠点の検討委員会のほうに過日参加をさせていただきました。その際に、1点だけちょっと気になったことがございます。様々な団体の方からのご意見の中に、スペース的なご要望がまだある意味調整が必要なかというようなご要望が複数出ていたように思いますが、その後、双方との検討、協議はなされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 施設マネジメント課、郷間です。お答えいたします。

検討委員会のほうにいらっしゃっていただきまして、今おっしゃっていただいているというのが、恐らく社協さんと商工会さんとそれぞれスペースのことについてご質問が会議にてあったと思うのですが、その後、社協さんもそうですし、商工会さんのほうにも改めてご説明に行っているところでございます。社協さんにつきましては、ある程度この計画のコンセプトというか、そういうものをご理解いただいたかなというところでございます。商工会さんのほうにつきましても、改めてご説明申し上げて、内容についてはご理解いただいているかなと思うのですが、その辺の今、最終的な協議というのは今後していくところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

そうしますと、資料のパブリック・コメント用の計画の43ページにございます7番の社協さんのこの数字の部分が出ていたかと思うのです。有識者の方からもこの数字を掲示していくというところで、非常に責任が発生するので、そこで合意形成がなされていないという感じだったと思うのですが、この数字に関してはあのときの数値と同様と捉えてよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。

この数値につきましては、みんな同じとなっております。あと、合意につきましては、社協さんにつきましては、この数値で基本計画としてはまとめさせていただきますということをご説明させていただきまして、ご納得いただいたところでございます。商工会さんのほうにもご説明申し上げまして、先ほどとちょっと繰り返しになってしまうのですが、今、最終的な回答に向けて検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

すみません。基本計画のほうの50ページのほうでちょっとお伺いしたいのですが、この50ページの平面計画の中に、中庭広場というのが真ん中にあると思うのですが、ここは次の54ページを見ると、小学校と複合公共施設の間設置、イベント開催等に配慮と書いてあるのですが、間というか、何か黒いラインが太く複合施設との間にあって、ということはこの中庭広場というのは小学校側にあるということなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

こちらにつきまして、この二点鎖線のこの太い線というのが、今この基本計画上の敷地設定のラインになっておりまして、双方にまたがるようなものになっておるのですが、極端にどっち側に寄っているということではなくて、双方の間に配置することというような形になっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） それと、もう一つ、その広場というところで、大通りの人の流れを取り込んだにぎわい創出に配慮というところで、このみらい通りと鎌倉通りに面して広場を計画ということは、このみらい通りと鎌倉通りに面したこの図面だと、左側の部分と、この下の部分というのですか、その辺がこの広場ということになっているということでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、この絵でいきますと、みらい通りに面するスペース及び鎌倉通りに面するスペースというのが広場という扱いになっております。また、この基本計画のモデルプランにおきましては、一部建物のピロティ部分、こちらのほうも一体的に利用するような形を考えておりまして、にぎわいのある広場の創出というものを考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

それと、この学校との間のこの大屋根、学校と大屋根が今回はちょっと考えないでいらっしゃるということだったので、それは大屋根の部分の2億円の削減ということだけなのではないでしょうか。理由について。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 大屋根の部分の削減ということなのでございますけれども、費

用的な部分も確かにございます。それと大屋根、これは建築基準法、我々の専門分野でございまして、建築基準法的にそういった大屋根部分を設けますと、そういった内部空間で屋根部分があると、建築面積ですとか、延べ面積、容積率の算定上、そういった部分もカウントされていって、その分今後の将来的な増改築だとか、そういったものに目いっぱい、建蔽率、容積率、それ少しは余裕を持たせるという意味で、必ずしも大屋根がその中で絶対的に必要なかどうか、そういったものも検討した上で、やはり絶対条件ではないのではないかなという考えの下、今回は削減をさせていただいたというところがあります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。内容については分かりました。

それで、もう一つ、小学校と公共施設のテラス等で接続とあるのですけれども、こういった形のテラス接続、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

今のこの基本計画上では、2階部分にテラスというような通路部分を設けまして、それで接続する形になっておりますが、実際の設計の中ではセキュリティ面の配慮であるとか、そういうものというのは十分検討していく必要があるかと思えます。一応学校側に今、テラス、絵では学校側のほうに主にテラスと階段がついていまして、ある程度授業の中でも使えるようなスペースということで考えてございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、このテラス等で接続で連携効果を出すということは、学校からこちらの施設に行けるようにすると思うのですけれども、それはオープンというか、屋根があるというか、そういうものなのか、普通のテラスでもういくものなのかについてお伺いします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

今のところ、あのまだ屋根等をかけるような計画にはなってございません。先ほどちょっと古山のほうから申し上げましたとおり、やはり建築基準法の問題とかございまして、あまりその部屋というか、屋内的用途に使うような設計にしますと、その一体性を逆に取られてしまって、その施設計画上不利になることがございますので、ある程度自由通路的な位置づけ、オープンテラスというような形で考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

55ページの構造計画のところなのですけれども、今までちょっと見当たらなかったところで、床積載荷重の変更を見込んだ設計というところが今回出てきたのですけれども、運営過程での改装等に柔軟に対応でき

るようというふうに記載があるのですが、そういう可能性を考えられているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えいたします。

この床荷重につきましては、やはり一般事務室とか、そういうものの床荷重と、例えば図書館の荷重というのは、結構2倍近い基準法上の開きがございます、そういったところで今後の設計の中で、では全部その一番重い荷重の床荷重に合わせたほうがいいのかという議論はもちろんあるとは思いますが、ある程度例えば部屋の入れ替えとか、更新とかに伴って、改装に対応できるような余裕を持った積載荷重において設計を進めていくことを記載したものでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 林議員。

○議員（林 善美君） そうすると、厳しいほうでつくっておくということでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えいたします。

そうですね。厳しいほうに全てそろえるというよりは、ある程度その想定されるスペース、例えばその改装とかを見越して、余裕を持って床荷重を設定していこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

この後、パブリック・コメントが行われるというようにお伺いいたしましたけれども、このパブリック・コメントの行い方をちょっともう一度教えていただけますか。どのようなところに働きかけるのか、また、例えば今までですと、公民館に資料を置いておかれたり、ホームページから入って、書き込んでいただいたり等だったように思うのですが、このたびも同じような形なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） 新村です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、従来どおりの手続となりますが、まず公民館3館と庁舎の4階、情報資料室、あと私どもの施設マネジメント課の窓口のほうに原本を設置させていただきまして、あとホームページ上でもパブリック・コメントのページのほうから内容等を確認いただいて、ご意見を寄せていただけるような形となっております。また、その周知につきましても、また来月等の広報等でも周知をさせていただいて、広く多くの方からご意見をいただけるように考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

例えば公民館等にこのこれと全く同じものが置かれるという、そのようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） はい、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

それは、その場で閲覧をするのか、持ち帰ってご自分のものとされてもよいものなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） 新村です。お答えします。

基本的には現地で閲覧用という形で設置させていただきますので、持ち帰りいただくものではなく、その場でご閲覧いただくようなことになると思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

コロナ禍ということもございますので、密にならないようにと思ったりしますと、どのぐらいの量をそこに置かれますか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） こちらに関しては、通常1部原則置いておる形です。各施設に1部ずつ置いているような形となっております。あと、ホームページのほうには、PDFの原本を載せておりますので、そちらでもご確認いただければと思っておるところでございます。また、情報資料室等には机等もございますので、そういったところでもゆっくり見ていただけるような環境はあるかと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

コロナ禍ということをお考えますと、1部というのは少し少なめと感ずるのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） パブリック・コメントの方法としまして、今までそういった形でこうやっているのでしょうけれども、このコロナ禍ということで、どういった対応ができるのか、ここは政策推進室ともちょっと協議をさせていただいて考えていこうかと思っております。その旨で対応させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、先ほど林議員の質問が何かで床積載荷重も少しちょっと厳しめに見ておく、変更等できるように。マックスでは見ないけれども、多少の変更はできるように見ておくということでしたが、その前提での建設費等の試算になっているのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えいたします。

現在の試算につきましては、参考となる事例などの床単価等を利用して算出してしておりますが、やはり近年このような施設に関しては、床荷重のある程度余裕を持って設計をするというのが一つトレンドになってございますので、参考となる元の施設についても当然見込んだ設計となっておりますので、それを見込んだ概算費用ということになっているということでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、分かりました。

あと、今後のスケジュールについてですけれども、これはまちづくり懇話会で、これを第4回住民説明会としてありますが、私も毎年まちづくり懇話会見せていただいております。何年か前からこの藤久保拠点についても説明しておりますが、やはりほかの伝えることはこれだけ、この藤久保地域拠点だけではなく、多岐にわたりますので、藤久保地域拠点については、本当にかいつまんで、ごく一部を説明するだけになっているのです。これ第4回、住民説明会がまちづくり懇話会にするということは、ある程度しっかりとこの計画について住民に説明し、意見を聞く場が必要だと思っておりますが、そのようになるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） お答えします。

まず、まちづくり懇話会ということで、こちらのほう、藤久保拠点に関しての説明をさせていただく機会というのをいただいている予定でございますので、その辺説明のほうを、こういった形での説明になるか、私のほうが説明するのかどうか、その辺ちょっと分かりませんが、そういった機会を与えていただいておりますので、その辺は説明させていただいて、質問等も受けたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） はい、分かりました。

参加する方は特に藤久保地域拠点だけでなく、ほかのことに興味あつてする方も多と思うので、ちょっとこれを第4回住民説明会を行いましたという今後のやってきた経歴としてしっかり言っていくのであれば、例年よりは少しはこの藤久保地域拠点についての説明について考えていただきたいと思っております。

それと、次のところで議会意見募集という形であります。これは、議会としてまとめた意見が欲しいというものなのか、それとも各議員ごととか、各会派ごとでも構いませんから、くださいということなのか、担当課としてはどういった思いでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 担当課として各会派でまとめていただいたほうが意見のほうの回答というのはしやすいかと思うのですが、そこは我々のほうも議会の皆様に対してこういうふうにし

てくださいというちょっと我々の要望というのは、あくまでも我々もご意見を頂戴したいという形になって
いますので、そこは会派でまとめていただくのか、皆様各自で意見を出してやるのか、我々もちょっとその
辺は結論はこうだというのは出していないところではございますけれども。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今、課長のほうから会派でまとめておっしゃいましたけれども、恐らくそれは担当
課としては議会としてまとまるとということですか。会派でまとめてだと、今、議会の4つの会派あります
ので、それぞれ1つのことに対して例えば4つの視点から相反する意見も出てきてしまうと思うので、その
ほうが大変かなと思うので、担当課としては議会としてこうですと総意をもらったほうがということで捉え
てよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。私どもの考えとして
は、各会派、その辺の意見、会派でまとめるとなると、それぞれ大変かと思しますので、各議員の皆様から
意見を頂戴したものを回答させていただきたいという趣旨でございますので、議員のおっしゃるとおりで大
丈夫です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、よろしいですか。

ちょっと後ほどその辺についてはお話をさせていただきたいと思います。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと細かいところで申し訳ないのですがけれども、視聴覚室も設けるようになって、複合施設の中にあ
りますけれども、それからそこなどは今、藤久保公民館の中にはピアノが置いてありますけれども、こうい
うことはピアノを置くのか、それとも学校側との連携というのもあるので、その辺はどういうふうに、部屋
は設けることになっているのですけれども、調理室も工作室もそうなのですから、その辺の取扱いにつ
いてどう考えているのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えします。

公共施設の諸室の設定につきましては、各公民館であるとか、そういう部署と協議をして行っております。
公民館に今ピアノがあるということでございますが、その辺こういった形で機能移転をしていくのかという
ところにつきましては、この後、要求水準書をつくる段階で公民館等と協議をして詰めていきたいというふ
うに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ここにたしか複合施設の中に工作室も調理室も入るのですけれども、ただ、片方では学校との連携みたいなものがあるので、今までどおり利用者が藤久保公民館等の公民館を利用して、不便のないようなやっぱり在り方というようなことでは、各施設に今までどおりピアノとか、工作室とか、そこで利用できる、そういったシステムをやっぱり構築していくべきだと思うのです。

あと、新型コロナウイルスの感染症を言うのだったら、今までの個別の施設のほうがずっと感染症には対応できるのかなと思うのですけれども、この小学校との連携を強化しと記されているので、そういった工作室とか、今、視聴覚室とかの話をしたのですけれども、学校との連携で2階に複合施設から学校側に行ける廊下を造りますよね。そういった連携というのは学校側というのはどういうふうに考えているのですか、その辺については。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えいたします。

まず、公民館にありました調理室や視聴覚室、工作室などの部屋についてのご質問について回答させていただきたいと思えます。議員おっしゃいますように、今現在の公民館の中には様々な部屋がございまして、いろいろな活動に利用されているところでございます。今後複合施設として設計をするに当たりまして、もちろんそういった使い勝手、こちらのほうが犠牲にならないように、サービスの質等を維持するように計画を進めていこうとは考えてございますが、一方も整備コストでありますとか、実際の今その公民館の利用されている部屋の利用状況とか、そういうのを勘案してしまして、例えば多目的化して、いろんなことに使える部屋として整備をするなどして、全体としてスリム化を図っていこうというのも一つその基本計画の中のポイントとなっております。今後要求水準書をつくる段階で、今までもやってきているのですけれども、さらに各公民館とか、そういうものと協議を進めまして、あまりそのサービスレベルが低下しない、もちろんサービスレベル向上するためにやりますので、そういうことが起きないように整備したいというのが一つでございます。

もう一つの議員から質問いただきました学校との連携につきましてですが、教育委員会等との打合せも行っておりますが、やはり今後学校、小学校につきましては、コミュニティスクールであるとか、そういうものを含めて、地域に開かれた学校というのを一つ考えているというところもございまして、学校とも上手に連携して、複合化によるメリットを出せるような施設となるように設計を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 学校ですので、やっぱり子供たちがそういう安心して学べる、それが基本ですから、それには先生とか、やっぱり学校側の意見というのは本当に尊重していくべきだと思うのです。

あと、概算の金額というのは出てきました。12ページにありますけれども、75億4,000万円ということで、この金額というのは従来方式で発注した場合の整備費の概算というふうになっておりますけれども、この概算は町と、それからいろいろ工事関係ですので、やっぱりそういった建設会社とかにいろいろ聞かないと、概算も難しいと思うのですけれども、その辺はどこと打合せをしながらこの金額を出したのか、教えてほしいと思えます。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答いたします。

こちらの概算工事費の算出につきましては、近年行われました近似した複合施設とか、そういうものの整備費を、こちらのほうを参考にして算出したものでございまして、特定の業者さん等に個別にヒアリングして出した金額ということではございません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると繰り返しますと、町がこの金額を積算したという、他を参考にしながら町が積算したということではよろしいわけですね。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

概算費用ですので、いわゆる積算というものとちょっと意味合いが異なってくるのかもしれませんが、この事業を進めるに当たりまして、概算費用として町のほうで算出した金額となっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、ここに設計費、工事監理費が3億2,000万円とかありますけれども、これの詳細についても、今ここでは聞きませんが、詳細についてもそうしたらその辺は答えられるということではいいわけですよ。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

先ほどの郷間の説明と重複する部分でございますが、今回の概算については、概算ということで既存の別の先進事例から単価を拾い出して、そちらと床面積等ということでバランスを見まして算出したものでございまして、さきの3月19日の全員協議会のほうでそういった単価等をお示しさせていただいているところでございます。そういったものについて、先行事例とこちらの事例を基に参考単価を出していますといったことのご説明はさせていただいておりますが、その中の細かい詳細といったところで、そのご説明というところに足るかどうかというのはちょっとお答え困るところでございますけれども、基本的にはそういった先行事例の床単価を基に、今回の施設の床面積に乗じて算出した概算費用ということになっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） この中では質問はその点については先ほど町が算出したわけですから、それについての詳細というのは、前回の資料の中にもありますけれども、あれも概略ですので、やっぱりもう少し細かいことはまた説明できると思いますので、その点ではまた聞いていきたいと思っておりますけれども、最後に事業手法の分析ということで、DBOまたはPFIということは今後考えていくということで、従来方式がいいということは何回も言ってきましたけれども、この16ページの中にそういった財政負担の平準化につい

でも並行して検討していきますとありますけれども、このこれらを検討の終わる時期というのはいつ頃にそれを捉えているのか、いつ頃を捉えているのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらの資料にも記載させていただいておりますが、今後実際に町のほうで活用できる地方債のメニューであったりとか、補助金といったものを、こちらの基本計画を基に具体的に県であったり、国といったところと協議を重ねまして、今回の事業の財源の確保のほうを進めていきます。そういったものが見えてくる時期というものがいつになるかということがちょっと一番のタイミングになってくるかと思うのですけれども、今後財政と協力しながら、そういったものを精査していきまして、そちらの判明している内容から段階的にシミュレーション等を行いまして、最終的には発注段階の前に債務負担行為ということで議会のほうに諮りまして、議決をいただくような内容になりますので、それまでに段階的に情報をご提供させていただきながら、実際の現実的な財源確保のほうの状況をご説明させていただければと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

大屋根の件で先ほど財政面だけではなくて、建蔽、容積という話があったのですけれども、まずちょっと伺いたいののですけれども、公共施設のほうでまず2つの用途地域にまたがりますよね。この割合ってどれくらいになるのですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

すみません。割合の数値については、ちょっと正確にはお答えできないのですが、先ほど基本計画のご説明の中の50ページの点線がございまして、こちらが用途地域の今回の複合公共施設に事務所が入る関係から、用途制限を受ける施設を第1種住居地域が過半となるラインというものがこちらのラインになっておりまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） はい。なのでそちらに収まるということで、パーセンテージの割合は含め正確にはお答えできません。すみません。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それは分かっていますので、答えられない理由って何なのですか。出していない。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 正確な敷地設定の面積と建蔽率、容積率がこういうふうになったという、そういった数値というのはこうだというのはお出ししていません。あくまでもこの敷地設定で、やはり複合公共施設で用途制限というのはありますので、第1種住居地域、ここに過半なる設定、これはもう

絶対条件ですので、こういった形の敷地設定をしていて、建蔽率では実際幾つなのかというのは、あくまでもこれはモデルプランではめ込んでいって、何%だという、そこまでの算定というのは正直出していません。ただ、やっぱり大屋根と敷地設定すると、その部分ってやはり敷地に建築確認の申請敷地、ここにまたがったりする関係上、こういった建築基準法の扱いになるかというのも、そういったものもありますので、今回大屋根の部分は取り外させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するになぜその建蔽、容積が影響すると言い切れるのかというのが知りたいのです。造る場合、造らない場合、どれだけの影響が数字で出ている場合であれば、ああ、そうなのだと分かるのですけれども、何となくこれぐらいというのだと、前に聞いている話だと、この大屋根の必要性というのが得々と説明いただいたのです。それが全部なくなるわけですよ。そんなの最初から分かっていることですよ。なので、数字で出ないのですかと聞いているのですけれども。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） お答えします。

議員おっしゃるとおりです。その部分、いわゆる大屋根の必要性というのは、今まで説明させていただいたことは聞いております。ただ、こちらのほうは必ずしもその大屋根というのは、絶対に必要なかどうかというのをいろいろこちらはもう検討させていただいたところ、そういったものも大屋根というのがやっぱり延べ面積にカウントされるだとか、そういったものを検討していく中で、基本的にやはり整備費も今後は削減していかなくてはいけないというところでサーベイランスをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その理由が建蔽だ、容積だとなったときに、建蔽でどれぐらい影響するのだろうか、容積でどうなのだろうかというのは、やっぱり考慮しないとイケないと思うのです。ただ、その材料がないですよ。言われているだけで、大屋根を造るからこれだけの容積かかります。全部かかるわけですよ。建蔽もそれだけ影響するというのが、それだけでは説明不足だと思います。なので、これは考慮いただきたいと思います。よろしいですか、どうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。その辺は細かく、要はその辺考慮するというのであれば、細かい数値は本来だと出すべきだとは思いますが、その辺今後ちょっと数値のほうは、細かい数値ならもちろん出ないのですけれども、諸室設定をしている以上、どのぐらいの規模なのかというのは、大体のあれというのは出せるかと思っておりますので、そこはちょっと出して、その辺お示ししたいなと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ、結局この施設で、この敷地で全体的にどれぐらいの建蔽、容積となるのか。あともし敷地を区分するのであれば、それぞれそれぞれの容積、建蔽というのは出てくるわけですね。そういった数値も今出ていないですね。そういうのも必要になってくると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

議員ご指摘の質問につきまして、まず1点は、建蔽、容積等の法規制に関する数値、こちらにつきましてちょっと確認しまして、お答えさせていただきたいと思います。

一方、細かい数値という面につきまして、どうしてもこれはモデルプランということで作成しているものですから、あまり細かい寸法とか、そういうところまで決め込んでいない部分がございますので、そういったところへのこの基本計画上で、このぐらいの数値を検討しているというところの数値というのをお答えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これだけの設計でできていけば、もうCADで全部出ますよね。それが出ないというのはおかしいと思うのですけれども、まだ実施設計ではないのでというところであれば、0.何%まで出してくれということではないです。大体で結構なのですけれども、そういうのを全部含めたものを出すべきだと思うのですけれども、そういったことも含めてこの意見募集の中に入る、入れるべきなのですか。こちらから出す意見とかというものの中に、今言ったみたいなことも入れ込む必要があるのかどうか。

どういうことをちょっと今度変わるのですけれども、意見募集の中でどこまでを求めているのかというのが知りたいのです。例えば今言ったこと、みんな出ていますよね。そういうのを再度出すのか。今言ったから出さなくていいのか、どうなのでしょう。どこまでを意見募集として必要とするのか、聞きたいと思います。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 意見募集の内容ということですが、こちらのほうはパブリック・コメントを実施させていただくことになるかと思うのですけれども、パブリック・コメントともかぶる部分もございまして、そういったご質問、細かいその部分、建蔽率ですか、容積率、そういったものを含めたご質問というのもそれはこちらのほうで出していただければ、そういった形での回答というのはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとよく分からないのですけれども、ではこういったことに関して全部を出せというのであれば、今

ここに書いてある6月4日までですか、だと非常に時間が短いですね。パブリック・コメントだと6月21日までですか。何で6月21日までにならないのですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 6月21日が回答の期限という形で、こちらのほうもそういった意見に対して取りまとめさせていただく時間というのもちよっと設定させていただいた以上、6月4日までにお忙しいところ申し訳ないのですけれども、いただいて、18日に回答させていただければということでごよっと提案させていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

6月18日までの回答というのもずらせば別に問題ないと思うのです。パブリック・コメントが6月21日までなので、期限をそこまでにして、パブリック・コメントの回答が6月28日ですね。それに合わせればいいのではないのでしょうか。今までもパブ・コメがある場合、そういうふうに、パブ・コメがいつまでなので、いつまでというのがあったと思うのですけれども、6月4日にする意味が分からないです、こちら側としては。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 6月4日で、今のお話は意見募集のほうをもう6月21日まで議員の皆さんから意見いただいて、28日、パブリック・コメントと同様な日にちでご回答差し上げるという形でいいのではないかという意見だと思います。その辺ちよっと検討させていただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

内容については、議会に対してはあまり言えないと言っていたのですけれども、何で期限に対して言えるのかなと思うのです。議会に事前にこれでどうでしょうかという相談があっただけでこうなっているのだったら分かるのですけれども、それがなしで、いきなり決められてきていますよね。しかもそれが前倒しになっていますよね。今、ここで期限が決まらないとなると、こちらとしても動きようがないのですけれども、6月4日にしなければいけない理由というのがあれば教えていただきたいと思います。まさかまちづくり懇話会とは関係ないですね。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） そのまちづくり懇話会とか、そういう点、それと関連するとか、そういった考えはないです。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） では、6月4日にしなければいけない理由というのはあるのでしょうか。回答もその後、合わせて6月28日とかにするということにどんな弊害があるのですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 特にそういった弊害というのは我々も考えていないのですけれど

も、おおむね2週間、こういった形で直前になって本当に大変申し訳なかったのですけれども、資料のほうを提出させていただいて、資料提出から2週間ぐらい、その間でちょっと意見のほうをいただいて、私たちもその質問に対してちょっと取りまとめるお時間もいただきたいので、最終的には6月18日で最短でお渡しできるかなということでこれは想定したということで、特にそこだけを考えて結果でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、6月4日に限らずにパブリック・コメントと同様とするということで問題ないということですね。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） こちらに関しては、ちょっと再度協議します。こういった形で担当としてはお時間をいただく形で、早めに回答差し上げるのを優先にしてこういった設定させていただいたのですけれども、やはりパブリック・コメントと同時の回答ということであれば、その辺もう一回再度ちょっと調整取りたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

最後にしますけれども、例えば議会からの意見がパブ・コメの素案に影響があるのであれば、それは分かるのですけれども、もうパブリック・コメントが始まりますとなっていて、パブ・コメには何の影響もないわけですよ。ないですよ。議会からこういう意見があったので、素案を変えますとか、そういうものはないので、早める必要はないと思うのです。我々も機敏に動けるわけでもないのです、意見をまとめなければいけないというところは、やっぱり時間がかかると思います。パブ・コメで1か月かかるのであれば、同じようにしていただきたいと思います。最後は要望ですかね。

以上です。

○議長（小松伸介君） またでは回答をいただけるということで。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） はい、その辺も踏まえてちょっと調整取って回答をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

84ページのVFM算出の前提条件の中の維持管理費、町営部分1.6億円と民間業務部分1.1億円について、42ページの諸室の中でどういった内訳になるのか、教えていただきたい。町の直営部分と民間の部分というのは、この42ページからの部屋だとどういうふうに分かれるのか、教えていただきたい。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

すみません。こちらの84ページの議員おっしゃっている項目の部分なのですが、こちらには維持管理費と運営費が記載されておりまして、維持管理に関しましては、施設全体を民間に維持管理をお願いしたいという考えでおります。その中で、一部民間部分となっている部分に関しましては、先日の3月19日、全協のほうで一部お示しさせていただいておりますが、基本計画の60ページ、61ページの中の業務、管理運営の項目の中の部分的な項目について民間に委託をしたいといったことを一部をお示しさせていただいております。その町の運営部分と民間の運営部分という部分で、こちらの1.6億円と民間業務部分の1.1億円という形で分けさせていただいております。施設については、全体の維持管理は民間のほうに委託したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

使用料収入について、年間280万円ということで、これしかもらえないのかなという感があるのですが、これ以上増えるようなことはあるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

実際には、基本計画内に記載もいたしておりますが、現状どの程度民間の投資が得られるかというところは予測できない中で、町といたしましても民間の提案を今後も継続して検討するというような記載になっておりまして、この部分については、今後募集する中で町の財政にとってプラスになるような内容の提案というものも当然に項目として拝見いたしまして、民間からの提案を広く受けたいと思っております。この部分に関しましては、実際に行政のサービスの部分と民間さんの部分の収益というところのバランスを見ながら、今後再度民間とヒアリングを重ねながら、どの程度の投資が見込めるかといったことの詳細のところを詰めていくところでございますが、基本計画では一応その中の最低限の部分でカフェスペースの部分の民間収益分のみを算出上計上しているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

維持管理費が年間に2.7億かかるということで、それ以外の毎年の起債等の返済については、合わせてどのぐらいになる計算なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

具体的な数値というのは、ちょっと今後の事業スキームであったりとか、先ほど申しあげました起債のメニュー等によって一般財源と起債のバランス等も変わってくるころございまして、そちらは今現時点で想定できないことから、実数のほうはお示しできないのですけれども、具体的に今後そういったものが分かり次第、随時シミュレーション等の結果を合わせて、こちらも財政と調整しながらお示しさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 一般的に事業計画等を立てるときに、必ずそういったものは計算して出さないと、事業自体の可否に影響すると思うので、しっかりやっていただきたいのですが、85ページの歳出の建設事業費、その他調達分というのがD B Oの場合71億5,900万ということになっているのですが、この内訳というのは、84ページのD B Oの約72億円と一緒にということではよろしいのですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） はい、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

一般的にこの図を見て考えれば、51億円起債して、建設費は71億6,000万かかるといって、起債した部分より20億足りないということになるのですが、そちらはその年に町で歳入の中から一度に払う計算なのですか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

こちらについても、財政サイドと密に調整する必要があるかと思いますが、一応一部起債といたしまして、88ページのほうに2段落目になりますが、町で資金調達を行うため、検討をしていく必要があるということで、地方債を主な財源として見込む中で、地方債以外には一般財源として拠出する必要があります。また、基金への積立てであったりとか、その部分、基金への積立てだったり、埼玉県ふるさと創造貸付金等の活用も検討しますということで、そういった一般財源の部分についても負担の軽減のほうを図るような考えであります。具体については今後の検討となります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

あくまでもその計画ということで、そういったことまでまだ何も考えていないというか、検討中ということで非常に心配というか、なのですが、それはいつ頃までに算出できるというか、その組合せというのは検討が終わるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

先ほど吉村議員のご質問とも同じような形になってしまうのですが、いつまでというのはちょっと言明はできないのですが、随時条件が確定次第、お示しをできればというふうに考えております。最終的に町のほうで一般財源の部分であったりとか、そういったところの確保は難しいといった判断が及んだ場合は、P F I等によって全体を割賦してといったことのほうに転換できるように、そういった可能性についても並行して検討していくということにしております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

DBOでその毎年どのぐらい返すとか、返済についてはまだ検討中であって、場合によっては平準化するために急遽PFIに変わるということも今後あり得るということによろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（新村優宗君） お答えいたします。

PFI-BTOとDBOに関しまして、一般的に整備の今後進める準備の段階では要求水準書に関しては、おおむね同じ内容になりますので、そういったものと合わせてその財政の状況等を鑑みまして、並行して検討しているような考え方になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどパブ・コメの方法についての質問ございましたが、藤久保小学校、いわば当事者なのですけれども、そちらのほうに周知、学校のほうあるいはPTAのほうに周知するとか、あるいは場合によってはパブ・コメの案内を公民館だけではなく、小学校のほうにも置くとか、小学校のほうには何か考えてはいないのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課技師。

○施設マネジメント課藤久保地域拠点施設整備準備担当技師（郷間 成君） 郷間です。回答させていただきます。

今、議員のご意見につきまして、今後教育委員会等と協議をして、ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） はい、分かりました。

今まで藤久保地域拠点施設については、この全協であるとか、あるいは総務常任委員会のほうとか、随時説明していただきました。ただ、ほかの委員会のほうでも、ほかの委員さんからも意見出ているのですが、質問してもなかなかまだ決まっていないから答えられないとか、あるいはそれは公表できないとか、そういった場面が目立ちました。この計画を進める上で、情報の公表、開示というのは、これは非常に大事な部分だと思いますので、課長が今回体制変わられて、古山課長が新たに課長ということで、今後の進め方についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） お答えします。

議員おっしゃることというのは、非常に重要かと思っております。こういった情報だとか、そういったもの、今回も直前になっての提出ということで、本当にこれはもう大変申し訳なく思っております。パブリック・コメントの方法、先ほどの桃園議員さんからもいただいたところも調整取りながら、ちょっとパブリック・コメントの実施に関して、藤久保小学校に対してもどういった形で情報開示をしていけばいいのか、ここは教

育委員会ともちょっと詰めさせていただきたいと思っておりますし、こういった基本計画を定めた後、先ほども説明させていただいた要求水準書、こちらの作成が非常に重要かと思っております。この中で、いろいろ各関係部署と管理運営に関して詳細なことを詰めていき、行政として質の高いサービスをいかに提供していくかと、そのためにこういったものを整備していかなければいけないとか、そういったことを定めていく一番重要なところだという認識でおりますので、そのところを丁寧に説明していくとともに、やはり住民の皆さんからの意見というのも吸い上げていきたいというのも考えております。当然議員の皆さんにもこうやった情報というのをポイント、ポイントで提供させていただきながら、要求水準書のほうを作成していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。今日はありがとうございます。

体制が変わったので、ちょっと一言私のほうから言わせていただきたいのですが、今までの体制でいきますと、何回か全協開かれて、そこで説明があったことが次の全協のときがらっと変わってみたいしていたのです。何が決まって、何が決まっていないのか、いろいろ質問すると、基本計画でそれはというのが大体の答えだったのです。でも、先ほどから聞いていて、基本計画で全てが網羅されているわけではないと。にもかかわらず、基本計画で、それってこっちがだまされているということになりますよね。今後はいろいろ詳細設計が入っていたりすると思うのです。概算設計からいろいろあると思うので、全協開いていただきたいのですが、どこが決まって、どこがまだ検討中なのか、必ずそこははっきりしていただかないと、我々説明を受けたものが正しいと思っていたら、突如広報で違ったものが出てきたりとか、そういうことが今まであったので、そこはもう絶対体制変わったので、変えていただきたいというのが1つ。

それから、今回のいろいろ質疑がありましたけれども、やはりちょっとまだ決まっていないところ結構ありますよね。現時点で決まらないものって確かにあると思うのです。だけれども、財政面だって、確かに補助金どこまで使えるか、いろいろ未解決のところはあるのは分かりますので、ここでもどこが、何が決まって、何が未定で、継続的にやって、それは大体めどはいつ頃までつけるということぐらいは教えていただかないと、我々としてもこの事業そのものが進めるべきなのかどうかと判断つかなくなってしまうのです。これ今75億と今日出てきましたけれども、前回の説明では78という数字もちらっとあったのです。3億違うってとんでもないことだと思うのです。だから、75億で今のところ考えるのだろうとは思いますがけれども、どこが確定していて、どこはまだ全く検討で、どこはこれから調査していくのか、やっぱりそこら辺が見えてこないと、我々に質問書を、質問事項を4日までまとめろと言ったって、決まってもいないことをこれは表記されていないとかと渡したところで意味がない話になってしまうわけです。ぜひこの基本計画でも、この部分、さっき財政の部分とか、大屋根の話も出ましたけれども、どこが決まっていて、これはまだまだ検討課題だというのがどこにあるのか、大体検討課題がどのぐらいに出てくるのかというのはぜひ提示していただいてから我々の意見を出したほうがよりスムーズに行くとは思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松伸介君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 今後この体制で進める上、山口議員さんおっしゃるとおり、決ま
っていない部分もございますし、この部分は決まっていると、確定しているという部分もございますので、
その辺を十分はつきりと説明させていただいた上で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 先ほど議員からの意見の募集の件なのですけれども、その辺はいつ頃回答いただけ
るということよろしいでしょうか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） パブ・コメが始まるのがもうあさってからということなので、早
急に明日、パブ・コメを開始する前にちょっとご回答差し上げたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ちょっと暫時休憩いたします。

（午前 11 時 48 分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 11 時 51 分）

○議長（小松伸介君） では、ほかに質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、協議事項 2 つ目、藤久保地域拠点施設基本計画について
を閉じさせていただきたいと思えます。

担当課の皆様、説明ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 51 分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 11 時 52 分）

◎その他

○議長（小松伸介君） では、4 のその他に移らせていただきます。

まず最初に、今、藤久保地域拠点施設の件で議会からの意見募集というところがあったのですけれども、
まずこの点についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、議会からは町民の方と一緒に 6 月
21 日まででしたっけ、までの意見募集ということでやらせていただきたいということは担当課のほうには伝

えはしましたけれども、その意見のまとめ方というか、その辺について何か皆様からご意見があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。会派でまとめてというようなお話もありましたけれども、個人でやるのか、会派でやるのか、その辺についても含めてですが。

暫時休憩いたします。

(午前11時52分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前11時55分)

○議長（小松伸介君） 藤久保地域拠点施設の基本計画について、担当課からは議会の意見をまとめていただきたいということだったのですけれども、議会としては、町民の方と同じようにパブリック・コメントの意見の募集期間と同じ、6月21日までということでお伝えをさせていただきました。回答がどうなるかわからないのですが、一応それを条件として進めさせていただくということで、皆様には会派で意見をまとめていただいて、次の6月定例会で行われます全員協議会までに出していただいて、そこでまた議会として一本化するのか、それとも会派の意見をそのまま出すのか等についてまた協議をさせていただきたいと思いますので、皆様ちょうど大変、一般質問等で議会の準備もあってお忙しいかと思いますが、どうかその辺でよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、その点については、そのように進めさせていただきたいと思います。

では、その他について何か皆様からございますでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

すみません。では1点だけちょっと皆さんに今後協議していただいて、お諮りいただければなと思ひまして、1点だけちょっとご報告というか、お話しさせていただければと思うのですが、この2年間総務常任委員会のほうで公共交通に合わせて、今お話しいただいた藤久保地域拠点の公共施設複合化ということで2年間協議してまいりました。

その協議の中で、各委員からやはりこの藤久保地域拠点というのが、総務常任委員会だけでは協議し切れない内容となっていて、所管をまたぐということから、議会全体で協議する場というのが必要なのではないということもありまして、それが次期というか、今期委員会のほうに一応申し送り事項ではなくて、報告事項として上がっています。いろいろと前期の委員ともお話をさせていただいたのですが、6月定例会に入ってから総務常任委員会で一度協議して、特別委員会なりなんりの設置が必要かどうかというのを協議するのを6月定例会に入ってからだとちょっと時間的に立ち上げるのが9月定例会になってしまうということもありまして、であればこの機会にちょっとお話をさせていただいて、早い段階で各会派でどのような場所で協議を今後進めていくべきかということも含め、またあと総務常任委員会で諮るべきなのか、議会全体で諮るとか、また所管、ほかの委員会で協議をしていただくかというのを早めにちょっと会派のほうで一度

協議していただいて、事務局なりなんなりにちょっと期限を切った形で報告を上げていただくということをお願いできればというふうに思うのですが、まずそれでちょっと1点聞きたいのが、議長も以前この2年間この協議の中に入っていただいていたので、協議を聞いたのと、あと今後、今いろいろと説明を執行側からも聞いていると思うので、その辺お考えがあれば、まずちょっとお考え述べていただいて、今後の進め方等をよろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） 自分の考えということで、自分は総務常任委員会で2年間やらしていただいて、なかなか所管がまたがっている部分もあって、厚生文教常任委員会の所管する部分もあるというところで、なかなか総務としても進みづらい部分があったのかなというふうには認識しております。前、現もそうですけれども、総務常任委員長からこうした提案があって、今後どういうふうな形で進めていくかということなのですけれども、これは自分も特別委員会でやったほうがいいのか、それともまた別のそういった検討部会みたいなものを立ち上げてやったほうがいいのかというところは、ちょっと皆様にもご意見をお聞きしながら進めさせていただきたいなというふうに考えておりますので、何か皆様からちょっとご意見が頂戴できればなというふうに思いますけれども、そのような形でよろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

今までの2年間の協議の中でも、以前議会改革でしたっけ、の特別委員会というので各会派から数名選出したような特別委員会を設置したという事例もあるのですが、総務と厚生というように常任委員会は分かれていますので、そこから会派との数的なあれをクリアした上で選出して合同委員会みたいな形でもいいのではないかという声も上がっていましたので、そこら辺も含めて会派のほうへ協議していただければなというふうに思いますので、できればやはり6月定例会中に何らかの形でそういった委員会なりなんなりを協議する場を設置すれば、6月定例会後に早速その協議のほうが進められるのかなというので、そこも踏まえて早い段階で皆さんに協議していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） ただいま久保議員からこうした提案というか、ありましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

（正 午）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 零時08分）

○議長（小松伸介君） 今、藤久保地域拠点施設に対する今後の進め方について協議をさせていただきましたけれども、各会派のほうで話をさせていただいて、なるべく早めに進めていきたいという思いもありますので、5月28日金曜日までに会派で意見をまとめていただいて、ご提出のほうを事務局または正副議長でも構いませんけれども、出していただければというふうに思います。その意見の内容は、テーマ性であるとか、やる、やらないも含めてその辺ちょっと中身についてどう進めていくのか協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その意見をいただいた後、ちょっと内容を見せていただいて、その後についてはちょっとまた考えさせていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、そのほか皆様から何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、私のほうからちょっと何点かありまして、すぐ終わります。

まず、6月定例会の議席なのですけれども、前回ちょっと全員協議会でお話をさせていただいて、正副議長が替わったということで、議席の番号も変えていくほうがいいのかというようなお話がありまして、具体的に番号は言っていなかったのも、ちょっと再確認で言わせていただきたいと思います。5番が私で、6番が内藤議員で、14番が井田議員という形で変えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。6月定例会の冒頭でやらせていただきますので、追加議案でしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） ですね。という形にやらせていただきますので、よろしく願いいたします。これが1点です。何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 大丈夫ですか。

では、2点目が執行部席なのですが、3月定例会の一般質問で、本来の席ではなくて、密を避けるという点からちょっと違う席に移動していたかと思うのですけれども、6月定例会もそのような形で進めていきたいというちょっと執行部からの要望もありましたけれども、そういうような形で進めさせていただこうかなと思っていますが、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、そのような形で進めさせていただきたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

3点目が、県への要望、以前、前回の全員協議会、井田議長の時にもありましたけれども、県への要望が毎年あるものがありまして、これが6月25日までという形になっておるのですけれども、毎回、前回も県道富士見線の歩道未設置箇所の早期整備についてということで上げさせていただいておりますが、またこれも会派のほうで話をさせていただいて、6月定例会中ぐらいでいただければいいのかなと思うのですが、そのような形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、会派のほうでまとめていただきまして、6月定例会中の提出をよろしく願いいたします。

最後に、4点目なのですが、互助会費について、前回の全員協議会でもお話がありましたけれども、毎年6月に1年分2万4,000円を集めさせていただいておるのですけれども、前回も今回はいいのではないかみたいなお話があったのですが、今回集めることに関して互助会の規約のほうには会費は月額2,000円とし、毎年6月に当該年度分を一括して徴収する。ただし、役員会の議決を経て必要に応じ臨時会費を徴収できる

ものとするという形になっておりまして、徴収しないという項目がこの中にはうたってははいないのですけれども、もし皆さんで今回は集めなくてもいいやということであれば、この規約のほうもただし、徴収しないこともできるみたいな、そのできる規定をちょっと入れたらどうかというようなことも考えてはいるのですけれども、ちょっと皆様からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。今回集める、集めないに関して。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

特に今、必要十分にあるので、これ以上集めることは必要性を感じないと思っています。ただ、規約上に問題があるのであれば、規約のほうを変更して実態に合わせればいいのかと思っています。

○議長（小松伸介君） はい、分かりました。

ちなみに今、残高が、言わないほうがいいのか。

暫時休憩いたします。

（午後 零時 13分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 零時 17分）

○議長（小松伸介君） 休憩中にこの互助会費の集金、集金というか、集めることに対して皆様にご意見いただきましたけれども、正副議長に一任をいただくということで、規約は変更しないほうがいいのかというようなご意見もございましたので、今回申し訳ないのですけれども……

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私はどちらでもいいというあれで、なるべく規約というのはあまり変えないほうがいいのかと思っていますほうなのですけれども、ただ、余っている金額を一度返して、その後またするという、というのは金額が大きくなってしまおうと、やっぱりそれがまた対外的に残っている金額が多くなってしまおうと、違うところで見えた観点で、ちょっと金額が多くなってしまおうのはどうかなというふうに思っているものですから。

○議長（小松伸介君） そういうこともあって、菊地議員からは集めなくてもいいのではないのというようなお話があったと思うのですけれども、いつも例年ですと4年終わった後に皆様に平等にお返しをするという形になっておりますので、使わなければ当然返ってくる金額が大きいということになりますので。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ですから、一度余っている金額を返して、また新たに2万4,000円ということとはできないのですか。

○議長（小松伸介君） はい。

○議員（吉村美津子君） できないのですか。

〔あくまでも4年に1回〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） そうです。4年に1回になっています。

〔議長が決めたんだから、それで〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、規約にのっとして今回は集めさせていただきたいと思いますので、すみません。皆様ご協力のほうをよろしく願います。

では、集めることに対して事務局、ちょっと説明をお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） 互助会費の会費なのですが、今年度月2,000円ですので、2万4,000円になりますが、6月の期末手当支給日に合わせて、6月15日の火曜日から1週間、22日火曜日までの間に事務局にご持参していただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（郡司道行君） よろしく願います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、6月15日から22日の間で事務局のほうにお渡しのほうをよろしく願います。

では、私のほうからも以上でございますので、マイクのほうを事務局にお返しいたします。

〔「休憩していただいてよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午後 零時19分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 零時21分）

○議長（小松伸介君） 以上で本日の全員協議会を終了とさせていただきます。

事務局へお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしく願います。

○副議長（山口正史君） 皆さん、早朝から大変お疲れさまでした。

本日幾つかお願いがありまして、基本計画に関する意見に関しては、各会派でまとめて、それで6月の全協、意見書の調整の場になると思うのですが、そこで確認して、それで議会として一本化して出せるのだったら、そこで一本化するという形を取りたいということに決まりました。

次に、藤久保、同じく拠点の話で、総務だけでは決められない部分も出てくるということで、これからどうするか。特別委員会設置という案もありますが、これも5月28日までに各会派がどうしたらいいかの意見を事務局のほうに提出していただいて、同じく多分全協のときに決めることになると思います。

それから、6月の定例会、6月1日からですが、議員の一部議席変更がございます。

それから、一般質問時、6月定例会の一般質問に関して執行側の座席が3月議会のようにちょっとソーシャルディスタンスを取るために、少し変更があるということでご承知おきください。

それから、互助会費なのですが、今年度に関しては集めるということで、期間が6月15日から22日までに事務局に持参をお願いいたします。

以上が決まったことなので、よろしくをお願いいたします。期限が決まっているものがあるので、お忘れないようにお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 零時 22分)